

## 3-1 基本寸法等

### 主要寸法の基本的な考え方

主要寸法及びその意味は次の通りである。

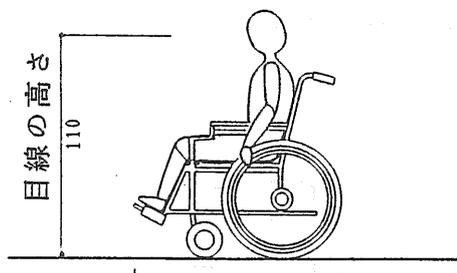
寸法	意味
80cm	車いすで通過できる寸法
90cm	車いすで通過しやすい寸法 通路を車いすで通行できる寸法
120cm	通路を車いすで通行しやすい寸法 人が横向きになれば車いすですれ違える寸法 杖使用者が円滑に上下できる階段幅の寸法
140cm	車いすが転回（180度方向転換）できる寸法 杖使用者が円滑に上下できる階段幅の寸法
150cm	車いすが回転できる寸法 人と車いすですれ違える寸法
180cm	車いすが回転しやすい寸法 車いす同士が行き違いやすい寸法

### 車いす使用者の寸法

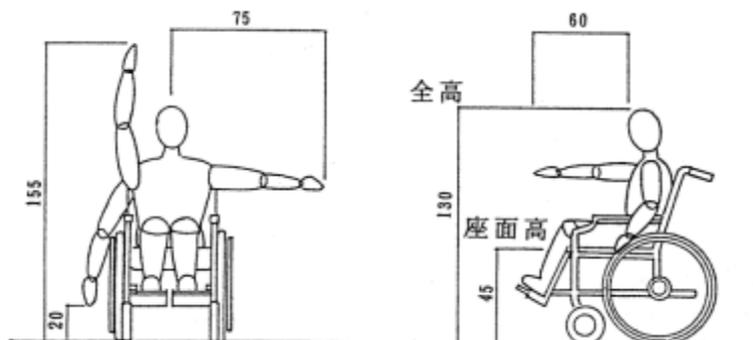
#### (1) 人間工学的寸法

車いす使用者の人間工学的寸法は、以下の通りである。

#### 目線の高さ



#### 手の届く範囲



出典：ハンディキャップ者配慮の設計手引き/日本犬行く学会設計計画パンフレット 26/昭和 59 年/発行：彰国社

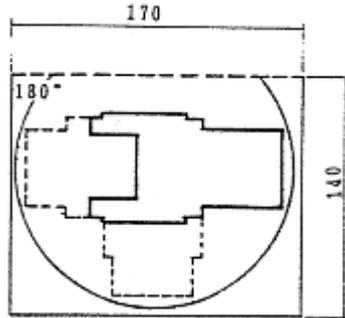
車いす使用者の寸法

(2) 車いす使用者の基本動作寸法

車いす使用者にとって最小限必要な動作空間は、以下の通りである。

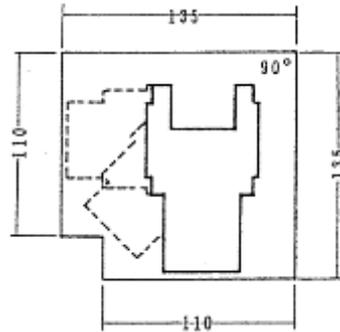
①手動車いすの最小動作空間

180° 回転 (車輪中央を中心)

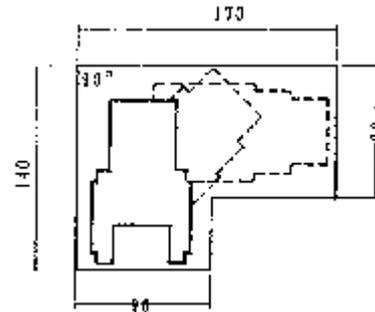
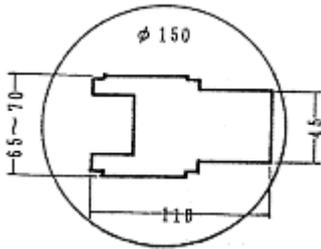


最小の回転円

90° 回転 (車軸中央を中心)

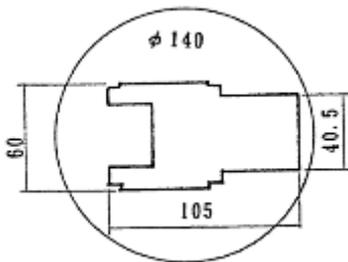


直角路の通過



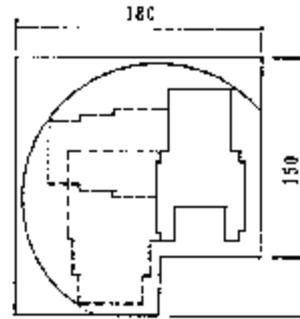
②電動車いすの最小動作空間

360° 回転 (車軸中央を中心)

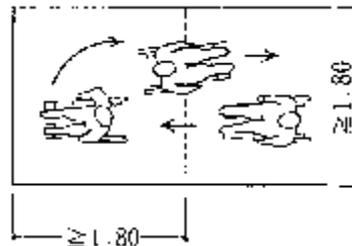
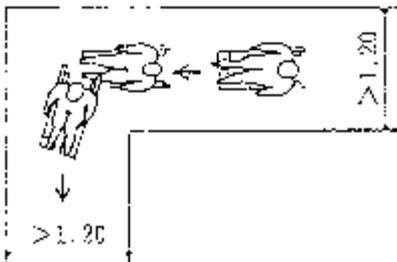


直角路の通過 (屋外用)

180° 回転 (車軸中央を中心)



方向転換



出典：ハンディキャップ者配慮の設計手引き/日本犬行く学会設計計画パンフレット 26/昭和 59 年/発行：彰国社

杖使用者の寸法

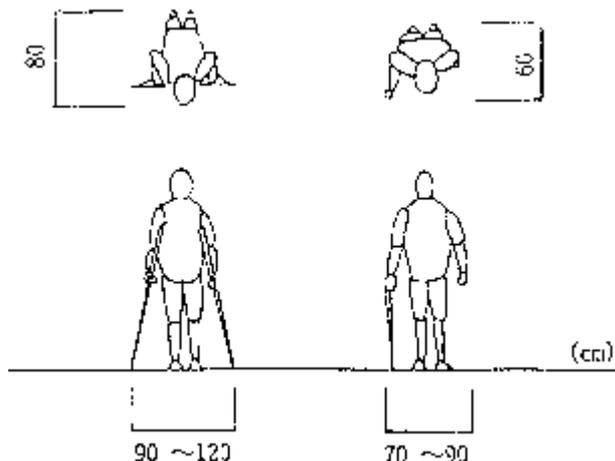
(1) 杖使用者の基本動作寸法

①人間工学的寸法

杖使用者の人間工学的寸法は、以下の通りである。

- ・松葉杖使用者の歩行時の幅は、90cm から 120cm 程度。
- ・杖を片手で使用した際の歩行時の幅は、70cm から 90cm 程度。
- ・低いところに手が届かない。(しゃがむことが出来ない)

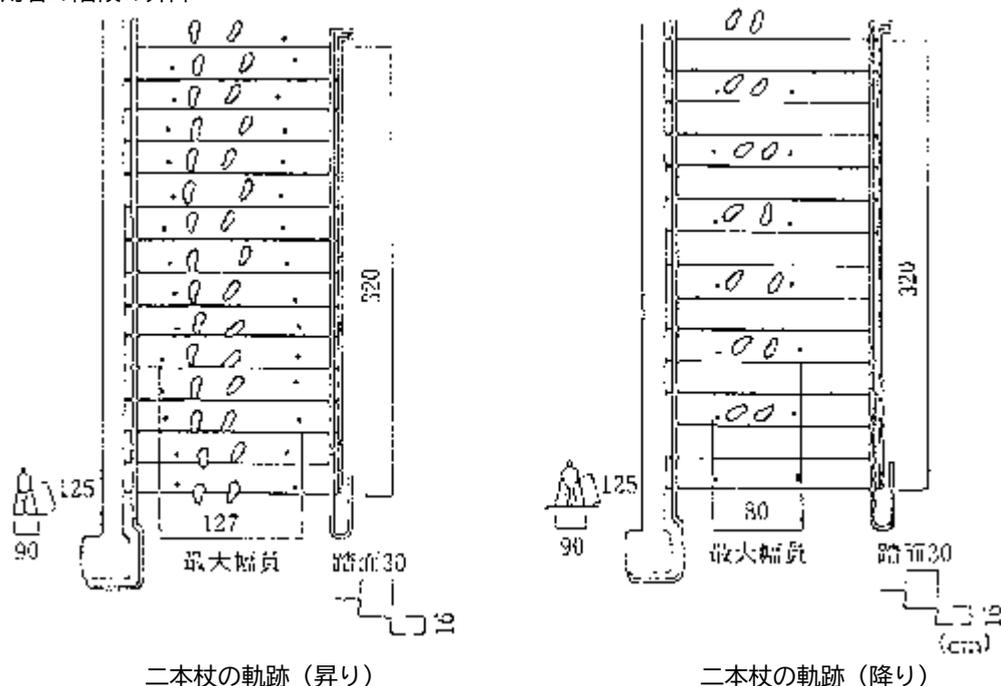
人間工学的寸法



②計画上必要な動作空間

杖使用者にとって最小限必要な動作空間は、以下の通りである。

二本杖使用者の階段の昇降



出典：ハンディキャップ者配慮の設計手引き/日本犬行く学会設計計画パンフレット 26/昭和 59 年/発行：彰国社

出典：「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」国土交通省

## 3-2 公衆便所便房内操作部の器具配置の概要

JIS S 0026

### 1 適用範囲

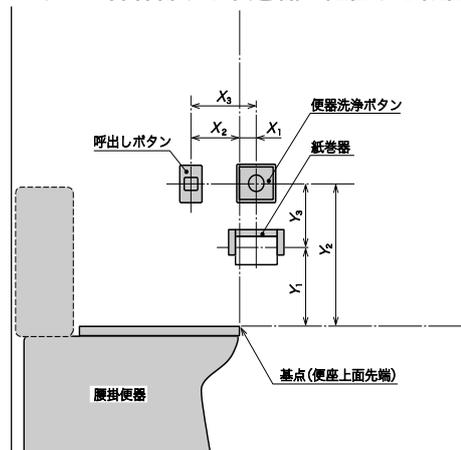
この規格は、鉄道駅、公園、集会場、病院、百貨店、事務所などに設置される不特定多数の人が利用する公共トイレ（一般便房及び多機能便房）の腰掛便器の横壁面に、便器洗浄ボタン及び呼出しボタンの両方又はいずれか一つを設置する場合の、操作部（便器洗浄ボタン及び呼出しボタン）の形状、色、並びに操作部及び紙巻器の配置について規定する。

### 2 内容

操作部及び紙巻器の配置は、次による。

- 操作部及び紙巻器は、便器座位、立位などの姿勢の違いを含めて多くの利用者が操作可能で、かつ、視覚障害者にも認知しやすい配置とする。
- 操作部及び紙巻器は、腰掛便器の左右どちらかの壁面にまとめて設置する。
- 便器洗浄ボタンは、紙巻器の上方に設置し、呼出しボタンは、便器洗浄ボタンと同じ高さで腰掛便器後方に設置する。
- 操作部及び紙巻器は、表1の条件を満たす位置に設置する。
- 操作部及び紙巻器と同一壁面上に手すり、温水洗浄便座リモコン、手洗器などの器具を併設する場合には、各器具の使用・操作を相互に妨げないように配置する。
- 操作部及び紙巻器と同一壁面上に、手すり、温水洗浄便座リモコン、手洗器などの器具の併設又は紙巻器、腰掛便器横壁面の形状などにより、表1の配置及び設置寸法によらない場合であっても、c)の位置関係は、満たすものとする。
- 呼出しボタンは、利用者が転倒した姿勢で容易に操作できる位置にも設置することが望ましい。

表1-操作部及び紙巻器の配置及び設置寸法



単位 mm

器具の種類	便座上面先端（基点）からの水平距離	便座上面先端（基点）からの垂直距離	二つの器具間距離
紙巻器	$X_1$ ：便器前方へ 約 0～100	$Y_1$ ：便器上方へ 約 150～400	—
便器洗浄ボタン		$Y_2$ ：便器上方へ 約 400～550	$Y_3$ ：約 100～200 (紙巻器との垂直距離)
呼出しボタン	$X_2$ ：便器後方へ 約 100～200		$X_3$ ：約 200～300 (便器洗浄ボタンとの水平距離)

出典：「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」国土交通省（一部改変）

## 3-3 触知図案内板の表示について

JIS T 0922

### 1 適用範囲

この規格は、不特定多数の人が利用する施設・設備及び移動空間を視覚障害者が安全で、かつ、円滑に移動できるように、施設・設備及び移動空間の位置情報を提示する触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法について規定する。

### 2 情報項目の原則

情報項目の原則は、次による。

- 触知案内図に表示する情報は、触読性を考慮し、視覚障害者に安全で円滑な移動を支援する情報項目を優先して表示することが望ましい。
- 同一範囲を表示した視覚によって見る案内図がある場合には、相互の表示内容に関連性をもたせなければならない。
- 触知案内図には、墨字を併記することができる。
- 製造年月日及び問合せ先を記載することが望ましい。

### 3 触知案内図の大きさ

一つの触知案内図全体の寸法は、横幅 1000mm 以内、縦幅 600mm 以内とすること（図 1 参照）が望ましい。

### 4 設置位置（設置形の場合）

床と垂直な壁面に取り付ける触知案内図の設置高は、触擦範囲の中心が床から 1400mm 程度となる位置にする（図 1 参照）。ただし、床と水平、又はそれに近い角度となる傾斜面に取り付ける触知案内図の場合には、この限りではない（図 1 参照）。いずれの場合も設置のときは、触読性を妨げないよう配慮しなければならない。

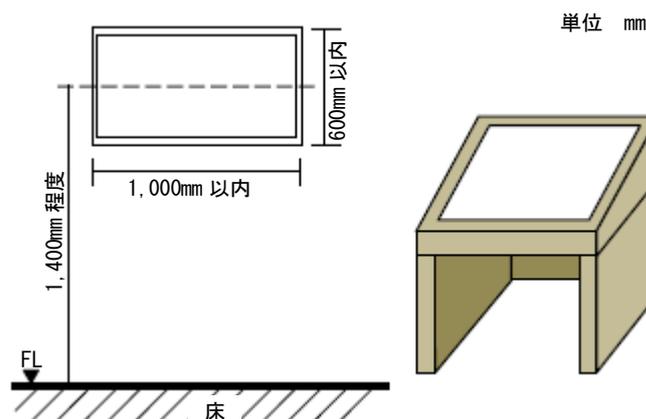


図 1 設置形触知案内図の形状例

### 5 触知案内図の向き

- 設置形の場合、利用者が触知案内図に向き合って触読するときの正面方向が、触知図形では上側になるように表示する。
- 1階および2階など、上下に重なった関係にある案内図及び一つの大きな場所を複数に分割して表示する案内図は、縮尺及び向きを統一する。各案内図が上下階で統一した設置位置・方向にあることが望ましい。

### 6 触知図形

- 触知図形は、触読性を優先するために変形することができる。
- 触知図形は、利用できる箇所と利用できない箇所との差を明確にしなければならない。
- 部屋又は建物などの出入口の位置表示は、明確にしなければならない。
- 1階及び2階など上下に重なった空間は、分けて表示しなければならない。
- 墨字の案内図と併用する場合、触読性が損なわれてはならない。
- 墨字の案内図と併用する場合、弱視者・色覚障害者が見やすいレイアウト、コントラスト及び配色にすることが望ましい。

## 7 線及び面などの触知記号

- 触知図形では、触読性によって容易に識別可能な線、面及び触知記号群を効果的に用いる必要がある。ただし、その種類が多過ぎるなど、触読性を損なうことがないようにする。
- 建物の外形線・色覚障害者誘導用ブロック・公園の園路・車道など、触知図形で種類の異なる設備などを線で表示する場合には、直線及び点線など、その違いを容易に識別可能にする。
- 建物内の利用できない箇所、公園の芝生広場及び池など、触知図形で面領域となる箇所は、その領域の違いを手触りで明確に分かるように、凸状のドット、斜線を用いるなど領域内を識別可能にする。

## 8 触知案内図に用いることができる触知記号

	現在地		誘導ブロック		入れない場所
	階段 尖った方が上		エスカレーター 尖った方が上 線側からは乗れません		エレベーター
	改札口		方位		手洗器
	洋式便器		和式便器		小便器

## 9 点字表示

- 触知図形に点字を表示する場合には、触知記号の触読性を妨げないようにする。
- 墨字の語が言い換え可能な場合、墨字及び異なる語を点字で表示することができる。

例1：“現在位置” → “現在地”  
例2：“化粧室” “お手洗い” “便所” → “トイレ”

- 点字表示の表記方法は、正しく行う。  
※点字表示の表記法は、日本点字委員会が発行する“日本点字表記法”がある。

## 10 触知案内図に用いる材料

- 触読性が良好で、手指を傷つけない表面形状になるものとする。
- 長時間の使用によって、著しい劣化及び破損しないものとする。
- 外的熱環境が原因となって、手指で触れられないほどの高温又は低温にならないものとする。

## 11 触知案内図までの誘導の仕組み（設置形の場合）

視覚障害者誘導ブロックなどを設置して誘導する。さらに一定間隔でチャイムを鳴らす方法などの音声案内を付加して誘導することが望ましい。

### 3-4 視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列

JIS T 9251

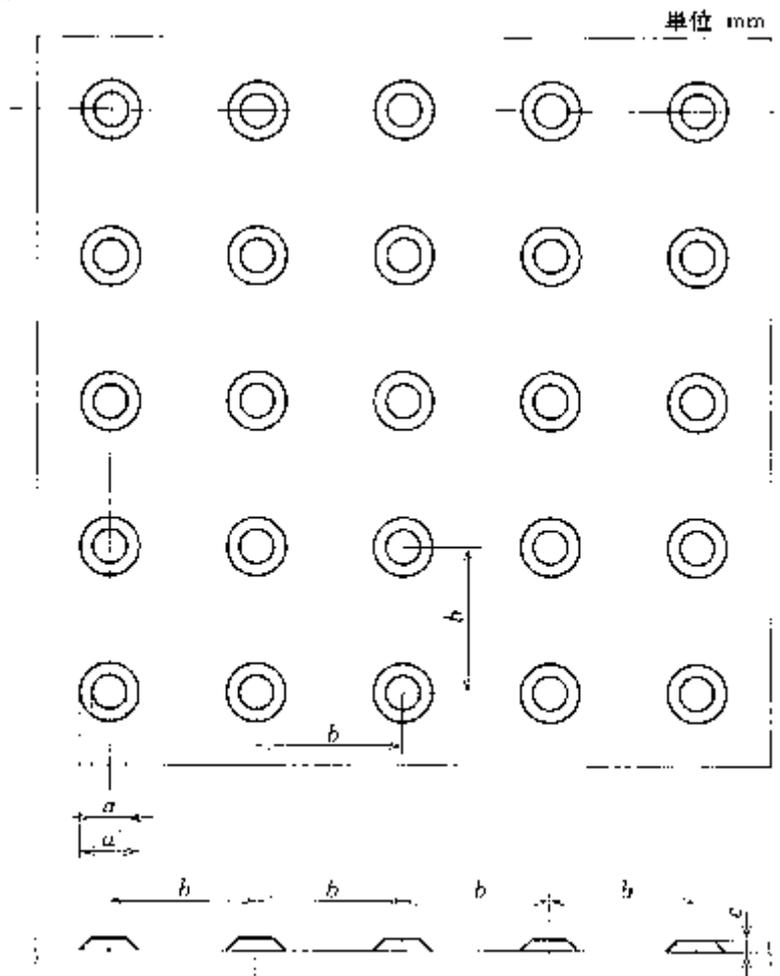
#### 1 適用範囲

この規格は、視覚障害者誘導用ブロック等（以下、ブロック等という。）（あ）の突起の形状、寸法及びその配列について規定する。

注（あ）：突起断面形状がハーフドーム型のもの

#### 2 形状・寸法及びその配列

##### A) 点状突起（並列配列）



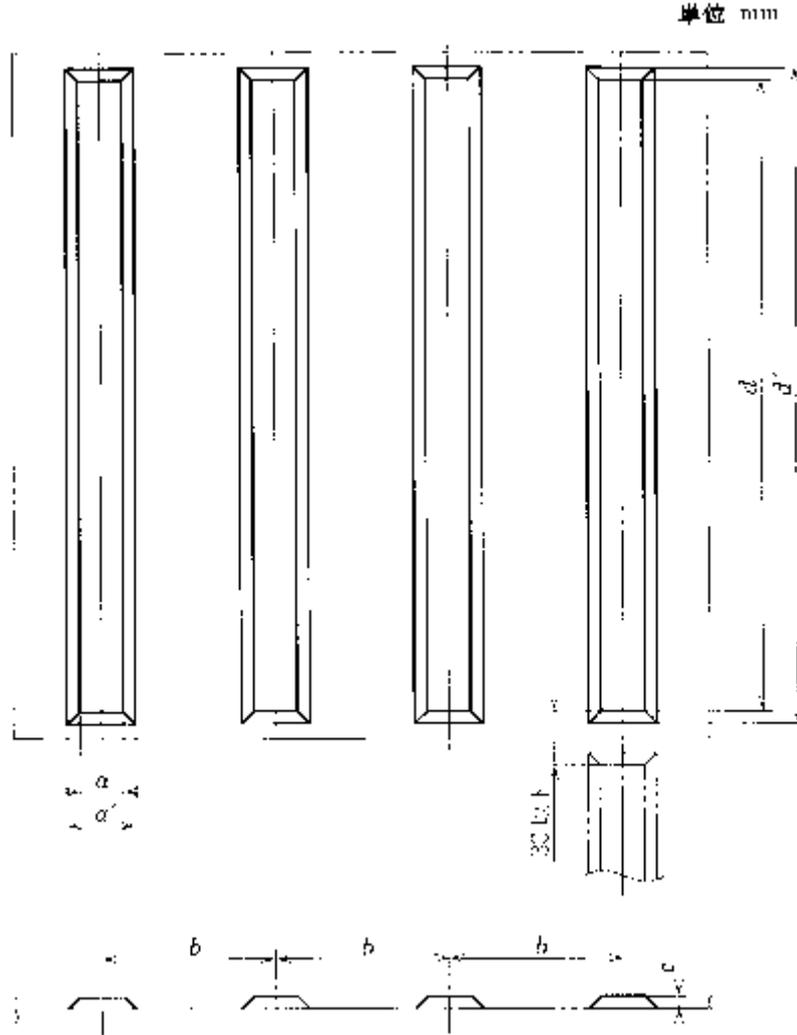
記号	寸法	許容差
a	12	+1.5 0
a'	a+10	
b	55~60*	+1 0
c	5	

注\* この寸法範囲でブロック等の大きさに応じて一つの寸法を設定する。

B) 線状突起

線状突起の形状・寸法及びその配列は下図による。ただし、線状突起の本数は4本を下限とし、線状突起を配列するブロック等の大きさに応じて増やす。

線状突起の形状・寸法及びその配列



記号	寸法	許容差
a	17	+1.5 0
a'	a + 10	
b	75	
c	5	+1 0
d	270 以上	
d'	d + 10	

備考 ブロック等の継ぎ目部分（突起の長手方向）における突起と突起の上辺部での間隔は、30mm 以下とする。

出典：「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」国土交通省（一部改変）

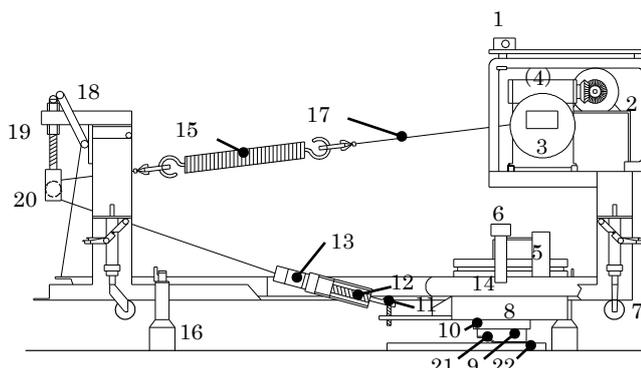
## 3-5床の滑りの評価指標 JIS A 1454 及び評価方法（履物着用の場合）

### 1 適用範囲

この規格は、主として建築物の床に使用するビニル系床材、リノリウム系床材、ゴム系床材、オレフィン系床材などの高分子系張り床材の試験方法について規定する。

### 2 評価指標

床の滑りの指標として、JIS A 1454（高分子系張り床材試験方法）に定める床材の滑り性試験によって測定される滑り抵抗係数（C.S.R）を用いる。



- |             |                 |               |
|-------------|-----------------|---------------|
| 1: メインスイッチ  | 9: 鋼製すべり片台座     | 17: ワイヤ       |
| 2: 定速モータ    | 10: すべり片台座受け    | 18: ガイドレール昇降器 |
| 3: 減速機      | 11: ユニバーサルジョイント | 19: 引張角度調整器   |
| 4: ワイヤ巻き取り器 | 12: 初期荷重調整器     | 20: 滑車        |
| 5: スタートスイッチ | 13: 荷重変換器       | 21: すべり片      |
| 6: ストップスイッチ | 14: ガイドレール      | 22: 測定対象床     |
| 7: 移動用車輪    | 15: 引張荷重速度調整器   |               |
| 8: 重錘       | 16: 固定脚         |               |

JIS A 1454 に準拠している滑り試験機の例

## 評価方法（履物着用の場合）

### 1 評価方法

床の材料・仕上げは、参考-237の「3-5 床の滑りの評価指標（履物着用の場合）」を用いる場合、当該部位の使用条件を勘案した上で、表-1の滑り抵抗係数の推奨値（案）を参考にして適切な材料・仕上げとすることが望ましい。

表-1 履物着用の場合の滑り 日本建築学会\*の推奨値（案）

床の種類	単位空間等	推奨値（案）
履物を履いて動作する床、路面	敷地内の通路、建築物の出入口、屋内の通路、階段の踏面・踊場、便所・洗面所の床	C.S.R=0.4以上
	傾斜路（傾斜角：θ）	$C.S.R - \sin\theta = 0.4$ 以上
	客室の床	C.S.R=0.3以上

（※（社）日本建築学会材料施工委員会内外装工事運営委員会 床工事WG『床の性能評価方法の概要と性能の推奨値（案）』（2008年6月）

#### 留意点

##### 滑り抵抗係数の推奨値（案）

（社）日本建築学会材料施工委員会内外装工事運営委員会 床工事WG『床の性能評価方法の概要と性能の推奨値（案）』（2008年6月）では、履物着用・素足・斜路及び、階段（踏面と段鼻を合わせた評価）・杖の滑り等について推奨値（案）を示している。

出典：「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」国土交通省（一部改変）

## 3-6床の滑りの評価指標 JIS A 1509-12 及び評価方法（素足の場合）

### 1 適用範囲

この規格は、水ぬれする床に用いるセラミックタイルの、人が動作するときの耐滑り製試験方法について規定する。

### 2 評価指標

床の滑りの指標として、JIS A 1509-12（陶磁器質タイル試験方法-第12部：耐滑り性試験方法）に定める耐滑り性試験によって測定される素足の場合の滑り抵抗値（C.S.R・B）を用いる。

#### 留意点

##### 床の材料・仕上げ選択時の留意点

- ・材料・仕上げのC.S.R値等を確認するときには、床の使用条件（下足（靴、運動靴、サンダル等）・上足（靴下・スリッパ等）・素足）や、雨掛かり、ほこり・水分・油の有無等を考慮し、試験時の滑り片、試験片の表面状態を確認することが望ましい。
- ・階段の滑りには、踏面だけでなく段鼻の滑りも大きく影響するため、滑りにくい段鼻材を選ぶことが望ましい。
- ・特に高齢者等にとっては、床を滑りにくくしすぎると、つまずき等の原因となることがあることについても留意することが望ましい。
- ・滑りに配慮した材料・仕上げを用いることとあわせて、水溜まり等ができないよう、水はけ（水勾配の確保や床下地の不陸調整）にも留意することが望ましい。

##### 大量の水や石鹸水などがかかる床以外における素足の場合の滑り

- ・一般に、素足で歩く可能性はあるが大量の水や石鹸水などがかからない床では、素足より靴下の方が滑りやすい場合が多いことから、すべり片を靴下としたC.S.R値で安全側に評価できる可能性が高い。

## 床の滑りの評価方法（素足の場合）

### 1 評価方法

床の材料・仕上げは、参考-238の「3-6 床の滑りの評価指標（素足の場合）」を用いる場合、当該部位の使用条件を勘案した上で、表-2の滑り抵抗係数の推奨値（案）を参考にして適切な材料・仕上げとすることが望ましい。

表-2 素足の場合の滑り 日本建築学会\*の推奨値（案）

床の種類	単位空間等	推奨値（案）
素足で動作し 大量の水や 石鹸水などが かかる床	浴室（大浴場）、プールサイド シャワー室・更衣室の床	C.S.R・B=0.7以上
	客室の浴室・シャワー室の床	C.S.R・B=0.6以上

（※（社）日本建築学会材料施工委員会内外装工事運営委員会 床工事WG 『床の性能評価方法の概要と性能の推奨値（案）』（2008年6月））

#### 留意点

##### 滑りの差

- ・突然滑り抵抗が変化すると滑ったりつまずいたりする危険が大きいため、同一の床において、滑り抵抗に大きな差がある材料の複合使用は避けることが望ましい。

##### 視覚障害者誘導用ブロック等の材料

- ・金属製の視覚障害者誘導用ブロックは、雨滴によりスリッパしやすいので、敷地内の通路や建築物の出入口等に使用する際には十分配慮することが望ましい。
- ・グレーチングやマンホール蓋も、雨滴によりスリッパしやすいので、敷地内の通路や建築物の出入口等に使用する際には、滑りに配慮されたものを使用する等、十分配慮することが望ましい。

##### 建築物の利用時における適切な床の滑りの維持・確保

- ・床の滑りは、歩行や清掃等に伴う摩耗により、竣工時の状況から変化することに留意して、メンテナンスを行うことが望ましい。
- ・建築物の床を改修する場合においても、滑り抵抗係数が各推奨値（案）を満足する材料、仕上げを採用することが望ましい。

出典：「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」国土交通省（一部改変）

## 3-7 案内用図記号

### 公共・一般施設

				
案内 Information	案内所 Question & answer	病院 Hospital	救護所 First aid	警察 Police
				
お手洗 Toilets	男女共用お手洗 All gender toilet	子どもお手洗 Children's toilet	男性 Men	女性 Women
				
障害のある人が 使える設備 Accessible facility	スロープ Slope	飲料水 Drinkingwater	喫煙所 Smoking area	チェックイン/受付 Check-in/Reception
				
忘れ物取扱所 Lost and found	ホテル/宿泊施設 Hotel/Accommodation	きっぷうりば/ 精算所 Tickets/Fare adjustment	手荷物一時預かり所 Baggage storage	コインロッカー Coin lockers
				
休憩所/待合室 Lounge/Waiting room	ミーティング ポイント Meeting point	銀行・両替 Bank, money exchange	キャッシュサービス Cash service	郵便 Post
				
電話 Telephone	ファックス Fax	カート Cart	エレベーター Elevator	エスカレーター Escalator
				
上りエスカレーター Escalator, up	下りエスカレーター Escalator, down	階段 Stairs	ベビーケアルーム Baby care room	授乳室(女性用) Baby feeding room (for women)



授乳室（男女共用）  
Baby feeding room  
(for men and women)



おむつ交換台  
Diaper changing  
table



クローク  
Cloakroom



更衣室  
Dressing room



更衣室（女性）  
Dressing room  
(women)



シャワー  
Shower



浴室  
Bath



水飲み場  
Water fountain



くず入れ  
Trash box



リサイクル品回収施  
設  
Collection facility  
for the recycling  
products



高齢者優先設備  
Priority facilities for  
elderly people



障害のある人・  
けが人優先設備  
Priority facilities  
for injured people



内部障害のある人  
優先設備  
Priority facilities  
for people with  
internal  
disabilities, heart  
pacer, etc.



乳幼児連れ優先設備  
Priority facilities  
for people  
accompanied with  
small children



妊産婦優先設備  
Priority facilities  
for expecting  
mothers



高齢者優先席  
Priority seats for elderly  
people



障害のある人・  
けが人優先席  
Priority seats for  
injured people



内部障害のある人  
優先席  
Priority seats for  
people with internal  
disabilities, heart  
pacer, etc.



乳幼児連れ優先席  
Priority seats for  
people accompanied  
with small children



妊産婦優先席  
Priority seats for  
expecting mothers



ベビーカー  
Prams/Strollers



無線 LAN  
Wireless LAN



充電コーナー  
Charge point



自動販売機  
Vending machine



海外発行カード  
対応 ATM  
ATM for overseas  
cards



オストメイト用設備／オス  
トメイト  
Facilities for Ostomy or  
Ostomate



洋風便器  
Sitting style  
Toilet



和風便器  
Squatting style  
toilet



温水洗浄便座  
Spray seat



介助用ベッド  
Care bed



ベビーカー  
Baby chair



着替え台  
Changing board



カームダウン・クー  
ルダウン  
Calm down, cool down

交通施設



航空機／空港  
Aircraft/Airport



鉄道／鉄道駅  
Railway/Railway station



船舶／フェリー／港  
Ship/Ferry/Port



ヘリコプター／  
ヘリポート  
Helicopter/Heliport



バス／バスのりば  
Bus/Bus stop



タクシー／  
タクシーのりば  
Taxi/Taxi stop



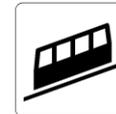
レンタカー  
Rent a car



自転車  
Bicycle



ロープウェイ  
Cable car



ケーブル鉄道  
Cable railway



駐車場  
Parking



出発  
Departures



到着  
Arrivals



乗り継ぎ  
Connecting flights



手荷物受取所  
Baggage claim



税関／荷物検査  
Customs/Baggage  
check



出国手続／入国手続／  
検疫／書類審査  
Immigration/Quarantine/  
Inspection



駅事務室／駅係員  
Station office/  
Station staff



一般車  
Car



レンタサイクル／  
シェアサイクル  
Rental bicycle/  
Bicycle sharing

商業施設



レストラン  
Restaurant



喫茶・軽食  
Coffee shop



バー  
Bar



ガソリンスタンド  
Gasoline station



会計  
Cashier



コンビニエンスストア  
Convenience store

観光・文化・スポーツ施設



展望地／景勝地  
View point



陸上競技場  
Athletic stadium



サッカー競技場  
Football stadium



野球場  
Baseball stadium



テニスコート  
Tennis court



海水浴場／プール  
Swimming place



スキー場  
Ski ground



キャンプ場  
Camp site



温泉  
Hot spring



温泉  
Hot spring



コミュニケーション  
Communication in the  
specified language



靴を脱いでください  
Take off your shoes



イヤホンガイド  
Audio guide

安全



消火器  
Fire extinguisher



非常電話  
Emergency  
telephone



非常ボタン  
Emergency call  
button



広域避難場所  
Safety evacuation  
area



避難所（建物）  
Safety evacuation  
shelter



津波避難場所  
Tsunami evacuation  
area



津波避難ビル  
Tsunami evacuation  
building



列車の非常停止  
ボタン  
Emergency train  
stop button



AED（自動体外式  
除細動器）  
Automated external  
defibrillator

禁止



一般禁止  
General prohibition



禁煙  
No smoking

注記：火災予防条例で次の図記号の使用が規定されている場所には、次の図記号を使用する必要がある。



火気厳禁  
No open flame



進入禁止  
No entry



駐車禁止  
No parking



自転車乗入れ禁止  
No bicycles



立入禁止  
No admittance



走るな／かけ込み禁止  
Do not rush



さわるな  
Do not touch



捨てるな  
Do not throw rubbish



飲めない  
Not drinking water



携帯電話使用禁止  
Do not use mobile phones



電子機器使用禁止  
Do not use electronic devices



撮影禁止  
Do not take photographs



フラッシュ撮影禁止  
Do not take flash photographs



ベビーカー使用禁止  
Do not use prams/strollers



遊泳禁止  
No swimming



キャンプ禁止  
No camping



ホームドア：  
たてかけない  
Do not lean objects on the platform door



ホームドア：  
乗り出さない  
Do not lean over the platform door

注意



一般注意  
General caution



障害物注意  
Caution, obstacles



上り段差注意  
Caution, uneven  
access/up



下り段差注意  
Caution, uneven  
access/down



滑面注意  
Caution, slippery  
surface



転落注意  
Caution, drop



天井に注意  
Caution, overhead



感電注意  
Caution,  
electricity



津波注意  
(津波危険地帯)  
Warning: Tsunami  
hazard zone



土石流注意  
Warning: debris flow



崖崩れ・地滑り注意  
Warning: steep slope



ホームドア: ドアに手を  
挟まないように注意

指示



一般指示  
General mandatory



静かに  
Quiet please



左側にお立ちく  
ださい  
Please stand on the  
left



右側にお立ち  
ください  
Please stand on the  
right



一列並び  
Line up single file



二列並び  
Line up in twos



三列並び  
Line up in threes



四列並び  
Line up in fours



矢印  
Directional arrow



シートベルトを締める  
Fasten seat belt

災害種別一般



洪水／内水氾濫  
Flood from  
rivers/Flood from  
inland waters



土石流  
Debris flow



津波／高潮  
Tsunami/Storm  
surges



崖崩れ・地滑り  
Steep slope failure,  
landslide



大規模な火事  
Fire disasters

洪水・堤防案内



洪水  
Flood



堤防  
Levee

JIS Z8210 付属書 JA (参考)

<商業施設>



店舗／売店  
Shop



新聞・雑誌  
Newspapers, magazines



薬局  
Pharmacy



理容／美容  
Barber/Beauty salon



手荷物託配  
Baggage delivery  
service

<観光・文化・スポーツ施設>



公園  
Park



博物館／美術館  
Museum



歴史的建造物 1  
Historical monument  
1



歴史的建造物 2  
Historical  
monument 2



歴史的建造物 3  
Historical  
Monument 3



自然保護  
Nature reserve



スポーツ活動  
Sporting activities



スカッシュコート  
Squash court



スキーリフト  
Ski lift



腰掛け式リフト  
Chair lift

<安全>



非常口  
Emergency exit

<禁止>



飲食禁止  
Do not eat or  
drink here



ペット持ち込み禁止  
No uncaged animals

<指示>



安全バーを閉める  
Close overhead safety  
bar



安全バーを開ける  
Open overhead safety  
bar



スキーの先を上げる  
Raise ski tips

付属書 JD (規定)



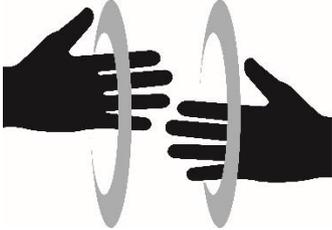
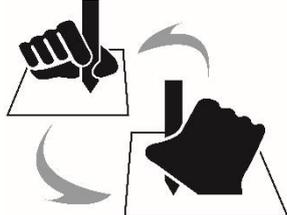
ヘルプマーク  
Help mark

援助や配慮を必要としている方が、身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができ表示

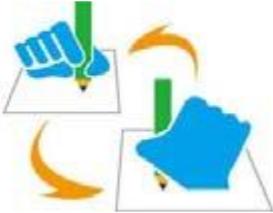
## 3-8 障がい者に関するマークについて

街で見かける障がい者に関するマークには、主に次のようなものがあります。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

名称	概要等	連絡先
<p>【障害者のための国際シンボルマーク】</p> 	<p>障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。</p> <p>駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。</p>	<p>公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 <a href="http://www.jsrpd.jp/">http://www.jsrpd.jp/</a></p> <p>TEL : 03-5273-0601 FAX : 03-5273-1523</p>
<p>【身体障害者標識】</p> 	<p>肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p>	<p>警察庁交通局、 都道府県警察本部交通部、 警察署交通課</p> <p>警察庁 TEL : 03-3581-0141(代)</p>
<p>【聴覚障害者標識】</p> 	<p>聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p>	<p>警察庁交通局、 都道府県警察本部交通部、 警察署交通課</p> <p>警察庁 TEL : 03-3581-0141(代)</p>
<p>【盲人のための国際シンボルマーク】</p> 	<p>世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。</p> <p>視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。</p> <p>信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近で見かけるマークです。</p> <p>このマークを見かけた場合には、視覚障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。</p>	<p>社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 <a href="http://homepage2.nifty.com/welblind/">http://homepage2.nifty.com/welblind/</a> TEL : 03-5291-7885</p>

名称	概要等	連絡先
<p>【耳マーク】</p> 	<p>聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。</p> <p>聴覚障がい者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。</p> <p>このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について御協力をお願いいたします。</p>	<p>一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者 団体連合会 <a href="http://www.zennancho.or.jp/">http://www.zennancho.or.jp/</a></p> <p>TEL：03-3225-5600 FAX：03-3354-0046</p>
<p>【T付き耳マーク】</p> 	<p>T付き耳マークは補聴器や人工内耳に内蔵されている磁気誘導コイル（Tモードまたはテレホンコイル、Tコイルともいう）を使って利用できる施設・機器であることを表すマークです。</p>	
<p>【手話マーク】</p>  <p>【筆談マーク】</p> 	<p>音声に代わる視覚的な手段でのコミュニケーション方法である、手話や筆談で対応できるということを表すマークです。</p> <p>役所、公共及び民間施設・公共交通機関の窓口等への掲示や、聴覚障がい者自身がコミュニケーションの配慮を求めるときなどに掲示されます。</p> <p>【手話マーク】：「手話で対応します」、「手話でコミュニケーションできる人がいます」ということを表すマークです。</p> <p>【筆談マーク】：「筆談で対応します」、「要約筆記者がいます」ということを表すマークです。</p>	<p>一般財団法人 全日本ろうあ連盟 <a href="http://www.jfd.or.jp/">http://www.jfd.or.jp/</a></p> <p>TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445</p>
<p>【身体障害者標識】</p> 	<p>身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。</p> <p>身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。</p> <p>補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。</p> <p>お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れていらっしゃる方を見かけた場合は、御理解、御協力をお願いいたします。</p>	<p>厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課自立 支援振興室</p> <p>TEL：03-5253-1111(代) FAX：03-3503-123</p>

名称	概要等	連絡先
<p>【オストメイトマーク】</p> 	<p>人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。</p> <p>オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。</p> <p>このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、御理解、御協力をお願いいたします。</p>	<p>公益社団法人 日本オストミー協会 <a href="http://www.joa-net.org/">http://www.joa-net.org/</a></p> <p>TEL：03-5670-7681 FAX：03-5670-7682</p>
<p>【ハート・プラス マーク】</p> 	<p>「身体内部に障がいがある人」を表しています。</p> <p>身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障がいがある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。</p> <p>内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。</p> <p>このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮について御理解、御協力をお願いいたします。</p>	<p>特定非営利活動法人 ハート・プラスの会 <a href="http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/">http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/</a></p> <p>TEL：052-718-1581</p>
<p>【ヘルプマーク】</p> 	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。</p> <p>ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p>	<p>東京都福祉保健局障害者 施策推進部計画課 社会参加推進担当 <a href="http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html">http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html</a></p> <p>TEL：03-5320-4147 FAX：03-5388-1413</p>
<p>【障害者雇用支援マーク】</p> 	<p>公益財団法人ソーシャルサービス協会が障害者の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。</p> <p>障害者の社会参加を理念に、障害者雇用を促進している企業や障害者雇用を促進したいという思いを持っている企業は少なくありません。</p> <p>そういった企業がどこにあるのか、障害者で就労を希望する方々に少しでもわかりやすくなれば、障害者の就労を取り巻く環境もより整備されるのではないかと考えます。</p> <p>障害者雇用支援マークが企業側と障害者の橋渡しになればと考えております。御協力のほど、宜しく申し上げます。</p>	<p>公益財団法人ソーシャルサービス協会 ITセンター <a href="http://www.social.or.jp/itcenter/">http://www.social.or.jp/itcenter/</a></p> <p>TEL:052-218-2154 FAX:052-218-2155</p>
<p>【「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク】</p>  <p>(社会福祉法人日本盲人会連合推奨マーク)</p>	<p>白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。</p> <p>白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。</p> <p>※駅のホームや路上などで視覚に障害のある人が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示していなくても、声をかけてサポートをしてください。</p>	<p>岐阜市福祉部福祉事務所障がい福祉課</p> <p>TEL：058-214-2138 FAX：058-265-7613</p>

名称	概要等	連絡先
<p>【手話マーク】</p> 	<p>きこえない・きこえにくい人が手話言語でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、手話言語による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。</p> <p>きこえない・きこえにくい人等がこのマークを提示した場合は「手話言語で対応をお願いします」の意味、窓口等が提示している場合は「手話言語で対応します」等の意味になります。</p>	<p>一般財団法人全日本ろうあ連盟  <a href="http://www.jfd.or.jp/">http://www.jfd.or.jp/</a></p> <p>TEL : 03-6302-1430                  FAX : 03-6302-1449</p>
<p>【筆談マーク】</p> 	<p>きこえない・きこえにくい人、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。</p> <p>きこえない・きこえにくい人等がこのマークを提示した場合は「筆談で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「筆談で対応します」等の意味になります。</p>	
<p>【子ども車いすマーク（小児用介助型車いすマーク）】</p> 	<p>病気や障がいのある子どもが利用する「子ども車いす」は、外観ではベビーカーと判別しにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。</p> <p>そのような方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたマークです。このマークを携帯している方や建物の入口などでこのマークを見かけた場合は、ご理解をお願いします。</p>	<p>一般社団法人mina family  <a href="https://www.mina-family.jp/activity/project.html">https://www.mina-family.jp/activity/project.html</a></p> <p>Tel : 06-7777-2708</p>



## 3-10 視覚障がい者誘導用ブロックの色の対比・輝度

### 1 輝度と輝度比

#### ■輝度 (cd/m<sup>2</sup>)

ものの明るさを表現したものであり、単位面積あたり、単位立体角あたりの放射エネルギー（発散する光の量）を比視感度（電磁波の波長毎に異なる感度）で計測したものである。輝度は輝度計により測定することができる。（JIS Z 9111）

#### ■輝度比

$$\text{輝度比} = \frac{\text{視覚障がい者誘導用ブロックの輝度 (cd/m}^2\text{)}}{\text{舗装路面の輝度 (cd/m}^2\text{)}}$$

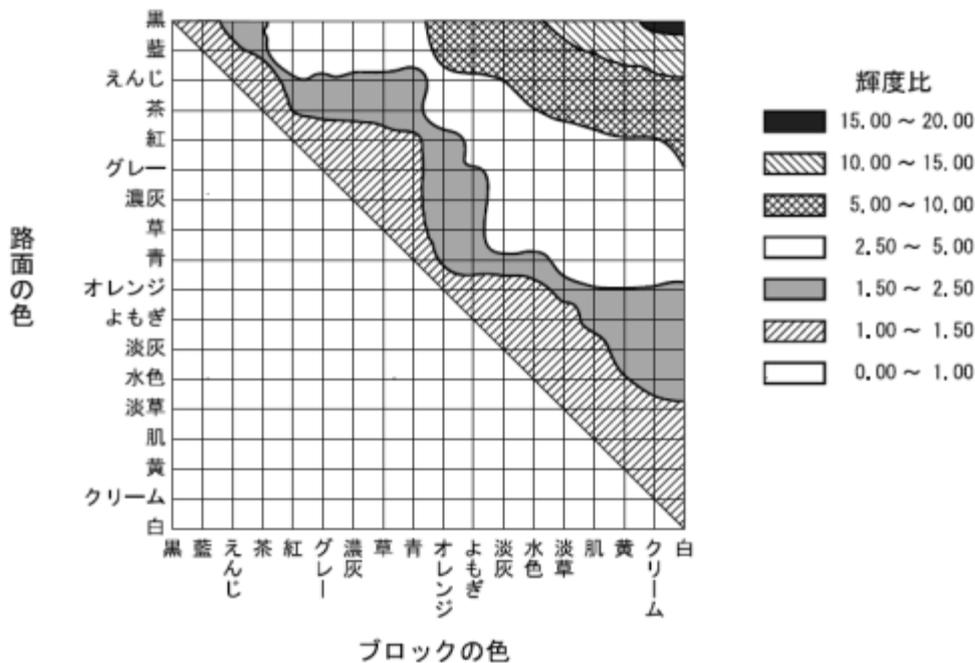
（輝度が大きいほうを除算するので、ブロックと舗装の輝度比を逆として算出する場合もある。）

### 2 視覚障がい者誘導用ブロックについて

さまざまな色の舗装材料が使われている中で、弱視者が視覚障がい者誘導用床材を識別することは、困難な場合が多い。従って、床材と周囲の路面との色の相対的な関係に視点を置く必要がある。

その指標として輝度比（床材の輝度/路面の輝度）を利用した組み合わせが示されている。この例では、通常、黄色のブロックが好ましいが、黄色の舗装や風致地区などで、やむを得ず黄色以外の床材を必要とする場合、弱視者が識別でき、かつ晴眼者に違和感の少ない値として、ほぼ 1.5～2.5 という範囲が挙げられている。

#### ■色の組み合わせの輝度比



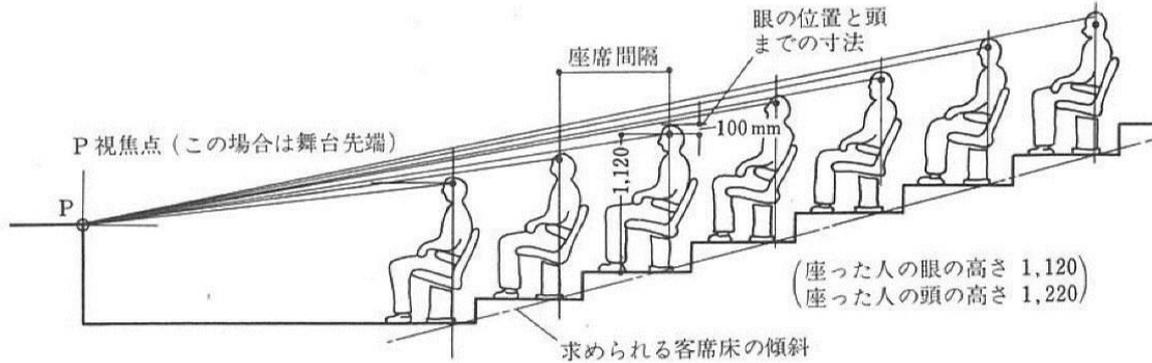
上記の表は、一般的な昼間の明るさの中で行った試験データを基に作成したもので、参考として記したものである。

出典：「舗装 29-4 (1994)」秋山哲男ほか

# 3-11 サイトライン検討のための参考値について

## 1 サイトライン（可視線）による客席床の勾配の求め方例

（出典：新建築学大系 33 劇場の設計/田邊健雄他/昭和 56 年/発行：彰国社）

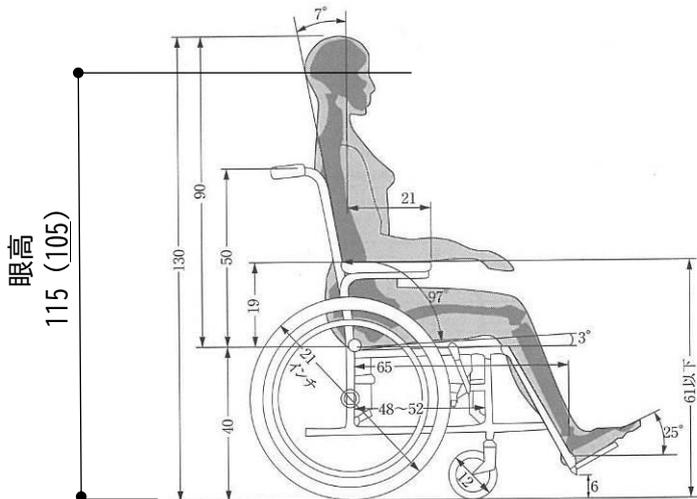


P（視焦点）を前列の客の頭ごしに見通せるように客席床を構成した場合を示す。この場合、Pは舞台先端としている。Pをどの位置にとるかによって客席床の勾配は異なってくる。

## 2 車いすの寸法、車いす使用者の眼高について

### ■ 手動車いすの寸法と眼高

### ■ 電動車いすの寸法



（ ）は女



出典：建築設計資料集—人間/日本建築学会

出典：JIS T 9203（電動車いす）

/平成 15 年/発行：丸善株式会社

### 3 日本人の身長、眼高等について

■ 年齢別体格測定の結果（出典：文部科学省『体力・運動能力調査』（平成 25 年）抜粋  
 (<http://www.stat.go.jp/library/faq/faq21/faq21a05.htm>)

年齢	身長 (cm)					
	男子			女子		
	標本数	平均値	標準偏差	標本数	平均値	標準偏差
20-24	1276	171.97	5.67	1042	158.08	5.21
25-29	1308	171.88	5.62	1040	158.32	5.53
30-34	1246	172.52	5.47	1092	158.74	5.30
35-39	1538	171.82	5.58	1493	158.73	5.15
40-44	1506	171.63	5.32	1560	158.50	5.13
45-49	1297	171.18	5.61	1288	158.32	5.00
50-54	1191	170.69	5.45	1238	157.08	5.06
55-59	1152	169.29	5.33	1196	156.19	4.77
60-64	1251	167.42	5.39	1522	154.91	4.75
65-69	878	165.70	5.37	859	153.21	4.75
70-74	880	164.13	5.55	861	151.98	5.13
75-79	875	162.97	5.81	862	150.48	4.93

■ 統計データ（出典：一般社団法人 人間生活工学研究センター『日本人の人体寸法データブック 2004-2006』）

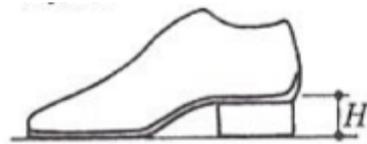
年齢	身長 (cm)					
	男子			女子		
	標本数	平均値	標準偏差	標本数	平均値	標準偏差
20-29	596	170.73	5.70	750	158.57	5.31
30-39	738	171.13	5.58	573	158.47	5.21
40-49	662	170.13	5.54	487	157.13	5.08
50-59	628	168.30	5.80	487	155.21	5.30
60-69	426	163.90	5.56	425	152.72	4.71
70-79	405	161.36	5.77	397	148.45	5.46

■ 履物の種類と、かかと高さ

(出典：建築設計資料集—人間/日本建築学会/平成15年/発行：丸善株式会社)

種類 \ かかと高さ (cm)	男性用			女性用		
	低	普通	高	低	普通	高
革靴	2.0	3.0	5.0	2.0	5.0	8.0
ブーツ	4.0			3.5	7.0	11.0
サンダル	2.0	4.0	8.0	2.0	6.0	11.5
ズック	1.0	2.0	2.5	1.0	2.0	2.5
ゴム長靴	2.0	3.0	4.0	2.0	3.0	4.0

ここでのかかと高 (H) とは、床面から靴の内側のかかと部までの高さをいう (右図参照)



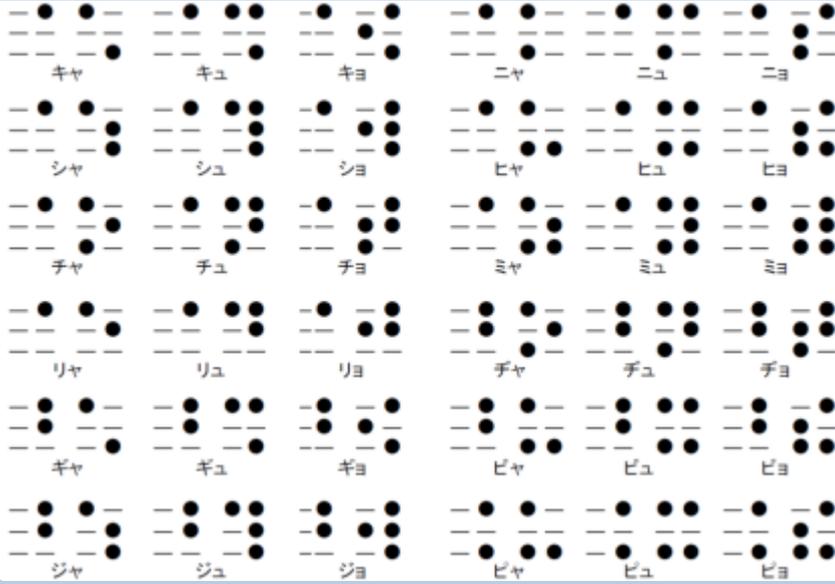
■ 眼高 (出典：建築設計資料集—人間/日本建築学会/平成15年/発行：丸善株式会社)

眼高は、身長との相関が高いが、成人の場合、身長から 11~12cm 減じた値が眼高となる。

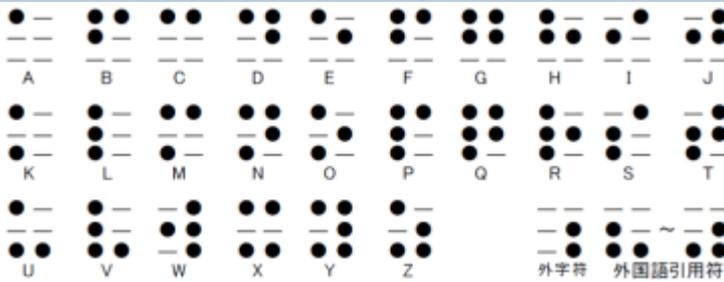
出典：「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 (劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版)」国土交通省



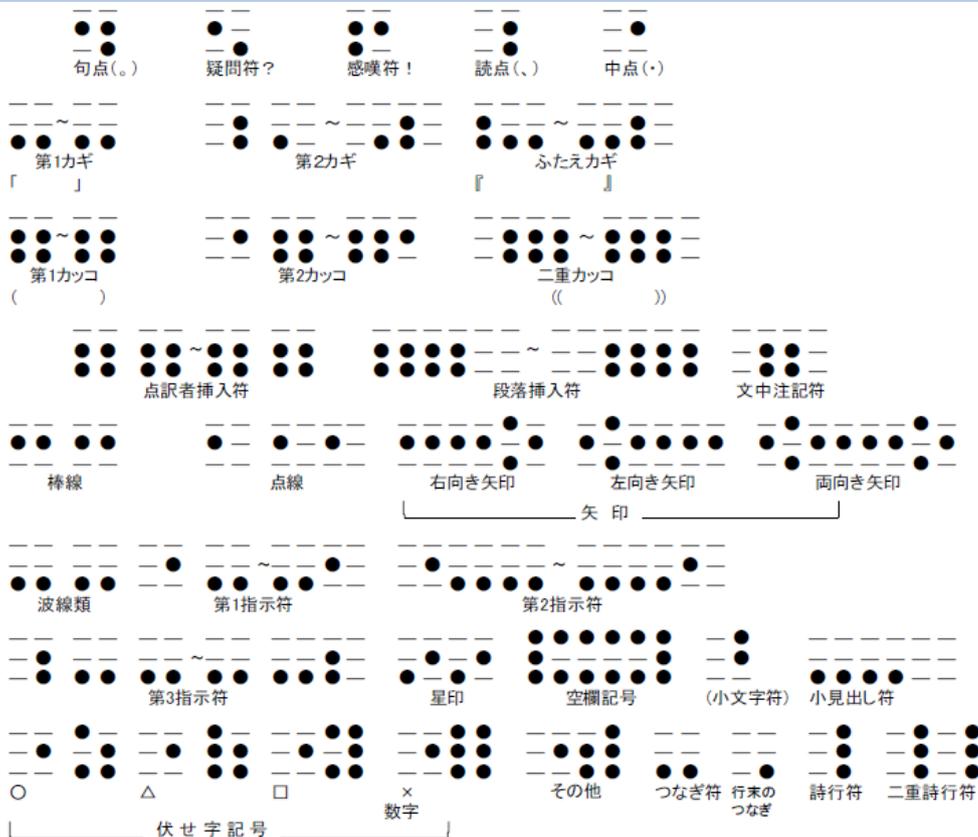
拗音



アルファベット



記号・符号



## 3-13 手話について

### ろう者とは

耳が聞こえない人々のうち、手話という母語を持ち、手話でコミュニケーションをとって、日常生活を送る人々のことです。

### 手話とは

ろう者がコミュニケーションをとったり物事を考えたりするときに使う言葉で、手指の動きや表情などを使って概念や意思を視覚的に表現する視覚言語であり、ろう者の母語です。

### 手話と日本語の違い

手話は日本語を音声ではなく、手指や表情に変えて表現していると思われがちですが、手話は日本語とは異なる言語で、独自の語彙や文法体系をもっている言語です。日本語や英語等さまざまな言語があるように、世界各国でそれぞれ異なる語彙や文法体系をもっているさまざまな手話があります。

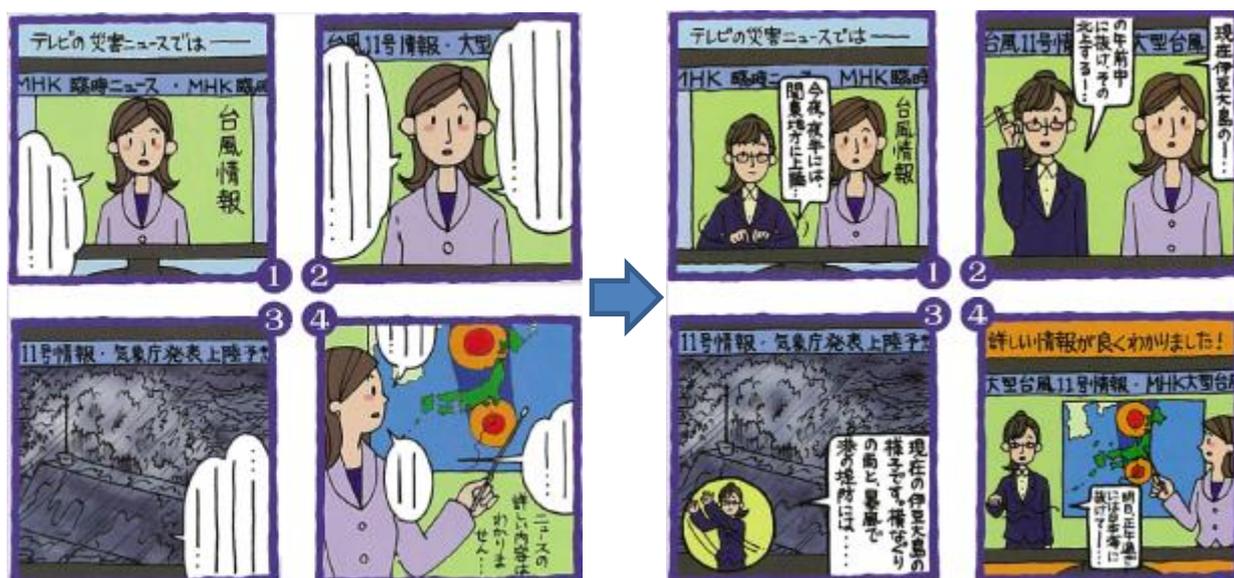
ろう者が一番理解しやすいのは手話です。「手話」はろう者の自由な意思疎通を図る手段として大切な役割を持っています。

### 困っていること

耳が聞こえないことが外見からわかりにくいと、無視しているように思われ、誤解をされることなどがあります。また、音声による情報のみでは、情報を得ることができません。

これらの問題は、「コミュニケーション障がい」や「情報障がい」と表現されることもあります。

### 情報障がいの例



テレビで重要な放送が急に始っても、  
聴こえないので、正確にはわかりません。

手話通訳がつくと、情報が直にわかるよう  
になります。

## 基本的な手話

### あいさつ



### SNS 関連語



一般財団法人 全日本ろうあ連盟  
「わたしたちの手話 学習辞典」「新しい手話」シリーズより

一般財団法人 全日本ろうあ連盟 「手話でGO！」